

平成30年度事業計画（案）

平成30年度は、県協会定款第4条（事業）に基づき、県協会と各指定教習所が緊密な連携のもと、以下の事業等を積極的に推進していくこととする。

第1 県協会及び指定自動車教習所の適切な運営

- 1 各種事業の積極的推進
- 2 公正競争規約の適正な運用
- 3 適正な個人情報保護の推進
- 4 「指定教習所管理マニュアル」による適切な教習所管理の推進

第2 自動車教習所の事業発展のための施策の推進

- 1 教習所運営等に関する調査研究及び教習需要に関する情報の収集
- 2 指定自動車教習所の広報活動の積極的推進
- 3 ブラッシュアップ講習の実施に向けた調査研究
- 4 教習指導員資格審査対策研修会の実施

第3 教習及び各種講習の積極的推進

- 1 高齢者講習・初心運転者講習の推進
- 2 二輪車教習における安全対策の実施
- 3 大型二輪免許の資格審査の県内実施と教習指導員二輪安全運転競技大会」の開催

第4 教習指導員等の教習水準向上に向けた施策の推進

- 1 職員法定講習の適正、かつ、効果的な実施
- 2 応急救護処置指導員養成講習の実施
- 3 運転適性検査指導者養成講習の実施
- 4 学科教習競技大会の継続実施と九州地区大会への派遣

第5 交通安全思想の普及に関する施策の推進

- 1 交通安全運動の積極的な推進と交通安全教育センター活動の支援
- 2 教習所の1日開放の積極的支援
- 3 県協会と教習所と連携した「交通安全講習会」の積極的推進

第6 一般社団法人移行後の諸手続の実施

第7 受託業務等の適正な推進

- 1 取得時講習、原付講習等受託業務の適正な推進
- 2 公安委員会からの受託業務拡大のための調査研究

第8 関係機関・団体との連絡調整

第9 社会貢献活動の積極的実施

第 10 各種会議及び研究会の開催

- 1 定款に基づく定例会議の開催
- 2 その他の会議の開催
- 3 各種研修会、講習会の積極的実施

第 11 その他の業務の推進

- 1 表彰規程に基づく表彰の実施
- 2 全指連・九指連への表彰推薦
- 3 機関誌（沖自協通信）の継続発行